

第46回核燃料取扱主任者試験「核燃料物質に関する法令」に関する出題ミス箇所

- ① 設問（ウ）一のミスは、使用済燃料の再処理の事業に関する規則（以下、「再処理規則」）第16条第六号の液体状の放射性廃棄物に関する規定について問う設問中で、「海洋放出施設によって・・・」とするところを「排水施設によって・・・」と記述してしまったもの。（規則第十六条第1項第六号イ参照）
- ② 設問（ウ）二のミスは、設問中で、「上記イの方法により・・・」とすべきところを、「上記イの排水施設による排出により・・・」と記述してしまったもの。（規則第十六条第1項第七号参照）
- ③ 設問（ウ）三の一つ目のミスは、放射性廃棄物を容器に封入するときの基準についての穴埋めに対する正答を問題中に記載してしまったもの。⑩として、「漏れにくい」を問うところ、元の問題中に回答として存在していた「漏れにくい」を消し忘れている。（規則第十六条第1項第九号参照）
- ③ また、設問（ウ）三の二つ目のミスは、設問中で「上記ハの方法により」との記載が、他の問題の解答になる等の理由により設問（ウ）一の問題一部削除をした結果、該当する条文（上記ハ）がなくなってしまうことにより、回答する際に混乱を生じることがあるような出題となってしまったもの。元の上記ハは削除されたため、「液体状の放射性廃棄物を廃棄する場合において」と修正する必要があった。（規則第十六条第1項第六号参照）